

## 札幌北間税会 通常総会 メッセージ

札幌北間税会の通常総会の開催にあたりまして、私からメッセージを送らせていただきます。

本来であれば、会員の皆様方が一堂に集う総会の場に出席させていただき、直接、皆様に御挨拶を申し上げるところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、感染防止の観点から、書面開催の御英断をされたとのことでございますので、書面にて失礼させていただきます。

まずはじめに、昨年から続く、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、生活や経済にも甚大な影響がもたらされております。コロナ禍の影響を受けられた皆様に、心から御見舞い申し上げます。

鷲尾会長様をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、格別の御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

札幌北間税会におかれましては、税制への提言や「税の標語」への取組による租税教育活動、ホームページなどを活用した税に関する広報・周知など知識の普及や納税意識の高揚を図るための活動など、消費税を中心として、さまざまな活動を展開されておられますことに、心から敬意を表する次第でございます。

さて、消費税の「インボイス制度」につきましては、令和5年10月から導入されることとなっておりますが、それに先立ち、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付を開始いたします。札幌北間税会並びに会員の皆様におかれましては、制度の円滑な実施に向けて一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私どもといたしましては、納税者の皆様からより信頼される税務行政を確立するため、更に努力して参る所存でございますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、札幌北間税会の益々の御発展と、役員の皆様をはじめ、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄、更には、現在の感染状況が1日でも早く収束に向かうことを心より祈念申し上げます、私からのメッセージとさせていただきます。

札幌北税務署長 吉田 浩